

令和4年度守山市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約65%で、それ以外の作物は、農業振興地域では主として麦・大豆のブロックローテーションにより団地化に取り組まれている。

また、それ以外の地域では、加工用米・飼料用米・野菜を中心として作付けが行われているが、市域全体として、米の需要が減少する中で、転換作物の作付け拡大が必要な状況である。

さらに、地域農業の活性化を図るべく、集落営農組織や担い手への集積を進め、水田面積の維持を図っていく必要がある。

本市は、第2種兼業農家が大半を占め、農業生産の主体となっているが、年々農業就業人口は減少し、また従事者の高齢化、担い手・後継者不足等の様々な課題を抱えている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

収益力強化に向けた取組みとして、団地化およびブロックローテーションによる生産調整を行い、麦・大豆の生産における輪作体系を維持し、これを基本とする土地利用型農業を推進する。

また、加工用米や新規需要米（飼料用米）については、水田の排水性の悪い圃場や市街化区域を中心に、生産調整に係る取組みとして推進していく。

さらに、野菜等については、生産技術の改善や新技術の導入による生産性の向上および露地栽培から施設栽培への転換による高品質化、安定生産、通年生産体制の確立に努める。ただし、施設化される場合にあっては、団地化の取組みを阻害しないよう地元において十分に協議されるよう促していく。

特に、地産地消を推進することにより、地域農産物の消費拡大による地域農業の活性化や流通過程で発生する経費が削減され、農業者の収益性の向上に努めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市の担い手への農用地利用集積率は、75.3%（令和4年3月現在）となっており、全国の集積率58.0%と比較すると高い集積率である。

特に、田における担い手への集積率は79.7%と高く、引き続き集積を図るとともに、今後は、集約化による作業効率の向上に努めていく。

また、水田の利用状況（作付体系）を点検しつつ、耕作放棄地の解消を行うとともに、担い手への集積を進め、畑地化ではなく団地化およびブロックローテーションによる生産調整、輪作体系の維持等により良好な土地利用環境を形成する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

近年、地球温暖化等による高温障害により品質が低下しており、作付け時期の見直しや、土づくり・中干し・適期収穫等の基本技術の励行による品質の底上げを行い、需要に応じた米作りとともに、売れる米づくりを推進していく。

特に、滋賀県育成品種みずかがみと秋の詩、全国的に有名ブランドであるコシヒカリの作付けを推進する中で、市場の動向をみて、農業者の収益性が高まる品種への作付誘導を図っていく。

(2) 備蓄米

需要に応じた作付けを推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の国内需要が減少する中、市街化の農地や湿田等による麦・大豆の作付けに向かない圃場での生産を推進する。産地交付金の活用使途に水田フル活用促進助成を設定し、需要動向を勘案して作付けられた農業者に支援していく。

イ 米粉用米

需要に応じた作付けを推進する。

ウ 新市場開拓用米

需要に応じた作付けを推進する。

エ WCS 用稲

需要に応じた作付けを推進する。

オ 加工用米

主食用米の国内需要が減少する中、市街化の農地や湿田等による麦・大豆の作付けに向かない圃場での生産を推進する。産地交付金の活用使途に水田フル活用促進助成を設定し、需要動向を勘案して作付けられた農業者に支援していく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

良質な麦・大豆を生産するために、団地化とブロックローテーションの組み合わせによる生産体制を維持し、湿害を回避するため、弾丸暗渠や額縁明渠などの排水対策を推進していく。

また、高性能機械の導入による省力化を進め、適期収穫による高品質化と適正収量の確保により、数量払いのメリットを享受出来るようにする。

(5) そば、なたね

需要に応じた作付けを推進する。

(6) 地力増進作物

需要に応じた作付けを推進する。

(7) 高収益作物

主食用米と比べて単位面積当たりの所得が高い野菜、花き、果樹等の取組みを拡大していく。

また、生産技術の改善や新技術の導入による生産性の向上および露地栽培から施設栽培への転換による高品質化、安定生産、通年生産体制の確立に努める。ただし、施設化される場合にあっては、団地化の取組みを阻害しないよう、地元において十分に協議されるよう促していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和５年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,075.5		1,055.0		1,033.0	
備蓄米	—		—		—	
飼料用米	56.7		60.0		48.0	
米粉用米	—		—		—	
新市場開拓用米	—		—		—	
WCS用稲	—		—		—	
加工用米	31.9		41.0		51.0	
麦	418.0		430.0		442.0	
大豆	395.0	391.6	405.0	402.0	416.0	413.0
飼料作物	—		—		—	
・子実用とうもろこし	—		—		—	
そば	—		—		—	
なたね	—		—		—	
地力増進作物	0.6		0.6		0.6	
高収益作物	35.4				32.7	
・野菜	20.6	8.3	21.0	9.0	17.2	10.0
・花き・花木	3.3		4.0		4.5	
・果樹	—		—		—	
・その他の高収益作物	11.5	11.5	12.0	12.0	11.0	11.0
その他						
畑地化	—		—		—	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績） （令和３年度）	目標値 （令和５年度）
1	麦あと大豆団地化助成 （二毛作）	麦あと大豆団地化助成 （二毛作）	面積拡大	38,928a	41,000a
2	麦あと小豆助成 （二毛作）	麦あと小豆助成 （二毛作）	面積拡大	1,140a	1,100a
3	野菜、花き、果樹助成 （基幹作）	野菜、花き、果樹助成 （基幹作）	面積拡大	1,461a	1,930a
4	野菜助成 （二毛作）	野菜助成 （二毛作）	面積拡大	826a	248a
5	加工用米、新規需要米（飼料用米） （基幹作）	水田フル活用促進助成 （基幹作）	面積拡大	8,808a	9,900a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：守山市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	麦あと大豆団地化助成(二毛作)	2	300	麦あと大豆(二毛作)	概ね1ha以上連担して団地が形成されていること等
2	麦あと小豆助成(二毛作)	2	11,000	麦あと小豆(二毛作)	麦あとに小豆(二毛作)を作付けした場合、 作付面積に応じて助成
3	野菜、花き、果樹助成(基幹作)	1	3,500	別紙のとおり	対象作物を、水田に作付けた場合、作付面積に応じて助成
4	野菜助成(二毛作)	2	3,500	別紙のとおり	対象作物(二毛作)を、水田に作付けた場合、 作付面積に応じて助成
5	水田フル活用促進助成(基幹作)	1	1,500	加工用米、新規需要米(飼料用米) (基幹作)	出荷契約が締結されていること等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

◆その他作物の取組みと助成単価

(単位 : 円)

	野菜、花き、果樹
助成単価 (10aあたり)	3,500

◆作物名一覧と分類

野菜 3,500円/10a	花き 3,500円/10a	果樹 3,500円/10a
だいこん	アスパラガス	アスター
ラディッシュ	かぼちゃ	かすみそう
かぶ	とうもろこし	カーネーション
すぐき	サンドマメ	きく
にんじん	青さやいんげん	キンギョソウ
ごぼう	ササゲ	キンセンカ
れんこん	キヌサヤ	キキョウ
しょうが	エンドウ豆	ケイトウ
さつまいも	そらまめ	コスモス
じゃがいも	えだまめ	小ぎく
さといも	カリフラワー	ゴテチャ
やまいも	ブロッコリー	シクラメン
ヤーコン	オクラ	スターチス
セレベス	きゅうり	ストレッチア
はくさい	ズッキーニ	ストック
ほうれんそう	うり類	センニチコウ
こまつな	なす	チューリップ
ちんげん菜	あおとう	チドリソウ
みずな	ししとう	トルコキキョウ
みつば	とうがらし	なでしこ
みぶ菜	トマト	パンジー
日野菜	ミニトマト	バラ
そば菜	ピーマン	ひまわり
サラダ菜	食用菊	べに花
花菜	菜の花	マリーゴールド
青菜	すいか	やぐるまそう
漬け菜	きのこ類	ユリ
ねぎ	マコモダケ	ラン
わけぎ	きくいも	リアトリス
ニラ	春菊	ローダンセ
セリ	いちご	ワレモコウ
ふき	メロン	切り花用菜の花
ウド	わさび	ほおずき
たまねぎ		しきみ
にんにく		葉ボタン
らっきょう		しば
みょうが		花木
くわい		ガマ
しそ		アヤメ
キャベツ		
セルリー		
レタス		
パセリ		
サニーレタス		
モロヘイヤ		

その他作物の交付金交付要件等

- ①出荷・販売を目的とするものが交付対象です。
直売所出荷・軒先販売も対象となりますが、出荷伝票等販売確認が取れる書類が必要になります。
- ②果樹の対象水田
果樹への助成は、令和2年以降の新植で、植栽から3年以内の作物が助成対象です。
- ③作物名一覧以外の作物は対象となりません。